

2023（令和5）年度 第2回栗東市人権擁護審議会 次第

日時：2024（令和6）年2月8日（木）
14時00分～
場所：栗東市立図書館 大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項等

(1) 2023（令和5）年度栗東市人権擁護計画実施計画取組状況について

(2) その他

*資料共通

資料1：栗東市人権擁護計画実施計画①施策体系一覧・評価一覧<2023年度版>

資料2：栗東市人権擁護計画実施計画②分野別・各課回答<2023年度版>

4. そ の 他

学習会

DVD鑑賞「性の多様性と LGBT Q^{キュープラス} + ～誰もが自分らしく生きるために～」

5. 閉 会

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

平成33年3月22日